

# 阿蘇市議会第1回定例会



## 12議員が登壇 (一般質問)

### 通学路の安全確保について



田中 弘子

教育課長

阿蘇中から永田酒店にかけての歩道ですが、地権者の了解が得られなかつた部分が、少し狭くなりますが、平成28年度にできる状況になるかと思います。

田中

阿蘇中前、スープルみやはら、黒川千丁線の午前7時30分から8時30分の時間帯は、30数台以上の車が走っています。安全の為、車の流れを早く災害道路に繋ぎたいと考えます。

田中

送迎の車もあり、一番多くなる時間帯です。子ども達の安全確保の為にも関係課と相談させていただきます。

教育課長

阿蘇中学校の現況は、平成27年5月の段階で、1年生3名、2年生6名、3年生2名、4年生11名、5年生8名、6年生8名で、合計38名でスタートしました。

統廃合について

田中

山田小学校の現況は、平成27年5月の段階で、1年生3名、2年生6名、3年生2名、4年生11名、5年生8名、6年生8名で、合計38名でスタートしました。

教育課長

在3・4年、5・6年生が複式となっています。

田中

阿蘇中側（歩道予定）の測量は、2年前に終了していますが、県の管轄ですがどうなっていますか。



阿蘇中学校付近

# 2019年ラグビーワールドカップキヤンブ地 誘致活動について

ツジム等阿蘇市で誘致出来る所もあるのではないか。



園田 浩文

**園田** ラグビーワールドカップ日本大会は2019年9月20日から11月4日の間、会場は札幌から九州までの12会場で決定しているようだが、全容の説明を。

**市原観光課長** 世界20か国のナショナルチームが参加。予選40試合と決勝トーナメント8試合が決定しています。現在、大会組織委員会で概要は出ていますが、詳細については2016年今年の夏頃、キャンプ地の候補選定等について発表されまます。最終的には2017年の冬頃の決定になると思われます。熊本の試合会場はKKウイングに決まっていますが、県内で何試合行われ、何処のナショナルチームが来るのかは決まっていません。

**園田** 大会概要の中にキャンプ地誘致については、幾つかの条件もあるが、野外練習場、パーク、スポーツ

も設けてありますので、連携をしながら大会の全容が決まり次第、早期に対応していきたいと思っています。  
**佐藤市長** 財源的な裏付けが出来ています。現在、大会組織委員会で概要は出ていますが、詳細については岡、大分の三県での経済効果は350億円とも言われており、財源的な裏付けが出来た場合、市長の考えは、と決勝トーナメント8試合が決定しています。現在、大会組織委員会で概要は出ていますが、詳細については2016年今年の夏頃、キャンプ地の候補選定等について発表されまます。最終的には2017年の冬頃の決定になると思われます。熊本の試合会場はKKウイングに決まっていますが、県内で何試合行われ、何処のナショナルチームが来るのかは決まっていません。

**園田** 大会概要の中にキャンプ地誘致については、幾つかの条件もあるが、野外練習場、パーク、スポーツ



# グリーンロードの作業管理、 小嵐山から幹線道路までの拡幅について

ます。総務課と協議をしながら、計画の中で安全確保に努めたいと考えております。



井手 明廣

**井手** 林道手野線、通称グリーンロードについて作業管理はどこが行っているか。又、委託料等々についてお尋ねしたい。

**本山農政課長** 昭和61年から平成5年にかけて整備され、延長は、2439mでございます。維持管理については、平成25年度までは、農地・水事業により地元の地域おこし団体の方で作業を行つておりました

**井手** 内牧坂梨線から265号線又農免道路でアゼリアの方に、それから57号線から小嵐山の方へ、一の宮外周コースが出来ると市民の皆さんも便利が良くなり、又、観光面も良くなると思うが。

**建設課長** 本市道については、県道内牧坂梨線及び幹線道路や池田赤溝線と接続する重要な路線だと思っております。現在、古墳の敷地内を車が通つている状況ですので、古墳の反対側の方に拡幅できなか、今後、池田赤溝線の進捗を見ながら、改良に向けて検討して参ります。

他に「一の宮小中学校スクールバスについて、今後のいこいの村について」質問がありました。

**井手** 手野の名水から通称わくど石までの間、非常に危険性があり、ガードレールの設置は出来ないか。

**農政課長** 現場を確認しましたが、ガードレールの必要性を感じており

## 「いこいの村」「ひのくに会館」の今後について



大倉 幸也

の際、なぜ双方の確認がなかつたのか。このことについては非常に残念でなりません。平成14年当時の阿蘇町に譲り受けた時から紛失していたのではないかと思います。経営移譲の際、確認すればよかつたのですが、当然あるものと認識していました。その後、当時改修した業者も調べてみましたが、所在は不明だということです。

**佐伯まちづくり課長** 公認会計士、中小企業診断士、観光関連に精通された方々4名で構成し、プレゼンの内容を点数制で決定されました。

**大倉** 資金不足により、ボイラーハブ観等の修理が出来ないとあるが審査員の経営計画、資金調達計画の審査は十分であつたか。

**まちづくり課長**

プレゼンテーションの決定過程とか答申内容については、中立性が不當に損なわれる恐れがあるため、回答は差し控えさせていただきます。

**大倉** 貸貸借契約において、連帯保証人の設定は。

**まちづくり課長** 今回の貸付に関しては、連帯保証人は設定しておりません。

**大倉** 構造図が無いので改修が出来ないとの申し入れがあるが、契約書には。



湯浅正司

**湯浅** 採石場は、平成28年度で終掘という事だが、その後は。

**古閑住環境課長**

平成14年3月25日に旧阿蘇町を立会人とし、事業者と車帰区とで締結された協定書により、平成28年12月末日が終掘期限となつており、現在、事業者、車帰区、

環境省、熊本県、阿蘇市で定期的に会議等を行い、終掘に向けて協議が進められており、現在、事業者、車帰区、環境省、熊本県、阿蘇市で定期的に会議等を行い、終掘に向けて協議が進められています。国の六次産業化事業の認定も受けておられるので、前に進めていくべきと考えております。

**大倉** ひのくに会館は、東日本大震災の被災者支援を目的に取得したが、5年を経過した今後の利用計画は。

**まちづくり課長**

立学校共済組合との契約において「取得から5年間は取得目的以外の使用はできない」と記されていることから、5年経過後の6月25日以後、職員で構成する公有地活用庁内検討会において協議を進めます。

## 採石場の今後について



採石場

**佐藤市長**

終掘については、平成

**住環境課長**

既に、終掘に向けて、ベンチカットという段切りで、採掘と並行しながら作業をしています。直壁部分については、安全上の問題があり、早急な修景は困難であるため、引き続き、緑化の方針を検討するという事を聞いております。

28年12月までという事で協定の中で結ばれております。採石場については県が一応許可権を持つており、業者の方もベンチカットをしながら、今でも緑化を進めている状態にあります。今後の費用については、事業者の方で毎年積み立ててきた資金があると思います。そのお金を活用し、県が事業を進めていくという事で、今日まで参りました。ジオパークが認定されるときにおいても話がありましたが、採石場を閉めて教科書のサンプルとして活用し、教育面についての活用は構わないと思います。度は阿蘇市が相当の負担金を出さなければというハードルも出てくると思いますので、その辺をよく確認をしながら、まずは緑化推進等を含めれば、というハードルも出てくると思いますので、その辺をよく確認をしながら、まずは緑化推進等を含めたところで、これから県の方にもしっかりとお願いをしていきたいと思っています。

# いこいの村の再開を

# 阿蘇いこいの村は：

うが、専任されていました。

## 大型養豚場建設等について



谷崎 利浩

**谷崎** 反省して頂きたい。また市民から再開の要望が出ている。市で修繕して経営できる状態にしたら、アグリスクエアは営業できるのか。  
**まちづくり課長** アグリスクエアの方から賃貸借契約書第21条に伴う協議申出書が出ておりますので、協議を進めて行きたいと思います。



市原 正

**市原** 大型養豚場建設計画については、昨日、議員発議が出され、満場一致で発議が採択された、波野への進出は中止と決定しているが、今後類似施設進出の可能性もある。市長の見解をお聞きしたい。

**谷崎** 答申では「建築後27年が経過しているので、今後は大規模な改修が必要になってくることが予想される」と書いてある。契約を入れると45年になる。予想はしていたのか。

**佐伯まちづくり課長** 大規模改修の必要性は認識しておりますが、その時点での費用部分においては設定していませんでした。

**谷崎** いざ、大規模改修となるとお金がない、採算があわないと書いて出した。プレゼンでは、計画書に大規模改修の対応が積立金や資本金の形で入ってないといけないが説明は。

**まちづくり課長** プrezenの中身については不開示です。3つの事業での改修は有りました。

**吉良経済部長** リスクはいつもあるわけで、ただ早急にそういう箇所ができるとはなかなか予見できません。でしたそのまま使えるという判断のもとにやり、結果的にこうなりました。

**吉良経済部長** 当時、審議員とい



養豚場反対看板

**阿蘇市の保育料は高いと載ったが**  
**谷崎** 県内保育料について阿蘇市が一番高いという報道があつたが。  
**山口福祉課長** 所得分布で言うと分布の多い層では、県内では真ん中ぐらいだと思います。9段階の最低所得層では0円で全国一律ですが、一番高い層のみが単純比較され載つたところです。

**谷崎** 一番高い層は阿蘇市では一世帯らしいが、報道のインパクトは強かつた。阿蘇に定住を考える若い世帯に影響も出る。掛け率を減らすなどの対策は。

**山口福祉課長** 今年度から施行したばかりですので、当面見直す予定はなかつたのですが、そう言う声が多くれば、上限打ち切りという形で整理するのが分かりやすいと思います。ですが、これは個人的な意見でしたそのまま使えるという判断のう形で、都度報告はあつていたと思つています。

**市原** 阿蘇いこいの村について、先般の全員協議会でその民営化検討委員会は副市長であったが、仕事は当時の総務部長が「任せた」と話さない」と言つたので、任せたと話されたが間違いないか。

**宮川副市長** 基本的に間違いはない。最終的に責任問題になれば、当然、委員長の私にある。

**市原** このいこいの村については、さつきから話が出ていた保証人の無い賃貸契約書、顧問弁護士等に相談していれば、もつと、きちんとした契約書が作成されていたと思われるなど、担当者に一番の責任があると思う。経済部長、当時はあなたは観光課長だったが、今、副市長に確認を取った当時の総務部長、退職後は経済部審議員がこの仕事をやっていたことに間違いないか。